久喜市自殺対策計画の進捗について

１　久喜市自殺対策計画の概要

久喜市自殺対策計画は、自殺対策基本法（第13条第2項）に基づき、国が定めた自殺総合対策大綱や埼玉県自殺対策計画を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進するため、平成31年3月に策定したものです。

計画の策定にあたり、市役所内部における検討、アンケート調査のほか、平成30年に開催した健康増進・食育推進会議においても審議をいただいた経緯があります。

本計画の計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4か年です。

なお、次期の自殺対策計画については、第3次となる久喜市健康増進・食育推進計画と一体的に策定することを予定しています。

２　計画の進捗

資料2は、久喜市自殺対策計画に掲げる施策を推進するため、令和2年度に本市が取り組んだ事業の実績、並びに令和3年度の実施計画について、同計画の基本となる「教育・啓発の推進」、「相談・支援ネットワークとそれを支える人材育成」、「いきいきと安心して暮らせる地域づくり」の3つの柱となる施策と事業を体系別にまとめたものです。

令和2年度については、4月に初の緊急事態宣言が発令され、多くの社会活動が制限される中、各担当課では、事業継続に向けて様々な方法を模索しながらの対応となっていた現状があります。

３　地域自殺実態プロファイル2021について

資料３には、自殺対策に関する情報の収集・発信、調査研究等を行う厚生労働大臣指定の「一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター」が、市町村の自殺の実態を分析したプロファイルを毎年作成し自治体に提供しているものです。

このプロファイルは２０２１と記載してありますが、２０１６年（平成２８年）から　２０２０年（令和２年）までの５年間の状況を総合的に分析したものです。

これらの報告事項について、ご意見やご質問がある方は別紙意見欄にご記入の上、書面参加書とあわせて、同封の返信用封筒又はFAXにて健康医療課まで送付してください。

意見欄